

令和4年度 第3回調布市空き家等対策推進協議会

議事録

会 議 名	第3回調布市空き家等対策推進協議会	
日 時	令和4年10月31日(月) 10:00~11:30	
場 所	調布市文化会館たづくり1001学習室	
出席者氏名	委 員	次頁, 委員出席簿参照
	事 務 局	都市整備部 江田副参事(建築安全・空き家担当・外環担当) 山田住宅課長 崎間住宅課長補佐(空き家施策担当) 出店住宅課主任(空き家施策担当)
	傍 聴 者	なし
	受託業者	株式会社 地域計画建築研究所 田中氏 ランドブレイン株式会社 西田, 本上, 松井
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 空き家等対策の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアリノベーション事業(富士見町)について ・ワンストップ相談事業者合同によるセミナー・個別相談会について <p>4 議題</p> <p>(1) 空き家等対策計画の改定について</p> <p>【資料1-1, 2】【資料2】【資料3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂原案について <p>5 その他</p> <p>令和4年度第4回空き家等対策推進協議会の日程調整について</p> <p>【資料4】</p>	

配布資料名	<ul style="list-style-type: none">・【資料1-1】第二期調布市空き家等対策計画（本編）・【資料1-2】第二期調布市空き家等対策計画（資料編）・【資料2】空き家等対策計画及び関連計画の改訂について・【資料3】空き家等対策計画改定改定スケジュール・【資料4】令和4年度（2022年度）「開催日程表」
--------------	--

委員出席簿

役職	氏名	出欠	備考
会 長	川口 太郎 <small>かわぐち たろう</small>	○	明治大学 文学部 教授
副会長	増田 弘子 <small>ますだ ひろこ</small>	○	東京司法書士会 調布支部
委 員	高橋 大輔 <small>たかはし だいすけ</small>	×	共立女子大学 教授
委 員	手塚 康弘 <small>てづか やすひろ</small>	○	NPO 法人 日本地主家主協会
委 員	芥藤 仁志 <small>さいとう ひとし</small>	○	公益社団法人 東京都宅地建物取引協会 調布狛江支部
委 員	比留間 力三 <small>ひるま りきぞう</small>	○	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 南部支部
委 員	谷治 博史 <small>やじ ひろし</small>	○	東京都行政書士会 調布支部 東京行政書士政治連盟 調布支部
委 員	狩集 英昭 <small>かりあつまり ひであき</small>	○	第二東京弁護士会
委 員	佐藤 歩 <small>さとう あゆむ</small>	○	調布市社会福祉協議会 地域支え合い推進員

<「3 報告」,「4 議題」,「5 その他」についての議事要旨>

委員名	内容
事務局	<p>3 報告</p> <p>(1) 空き家等対策の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアリノベーション事業（富士見町）について ◆10月に2階の利用者を募集し、8つの事業者が応募。1階の事業者を選定を依頼し、全事業者にご利用いただくこととなり、11月からの利用に向けて準備中。 ◆11/5にイベントを開催予定。1階、2階の事業者を含めて、進め方を検討中。 ◆事業としては今年度で終了するが、オーナーさんのご理解をいただければ、来年度以降も事業者を活用していただく。
川口会長 事務局	<p>○11月から4事業者が参加し2階を使用するということだが、2階はそれほど広くない。どういう方々がどういう形で使用するのか。</p> <p>○予約サイトを立ち上げ、4事業者にそのURLを共有。今後、事業者同士の連携も考えられるが、基本的に2階の2部屋、庭、1階の無料カフェのスペースを予約して使用。4事業者は、小さなお子様を対象とする方が多い。乳幼児を対象としたリトミック、SDGs関連、ドライフラワーの販売等で、ほとんどが市内在住。一度富士見BASEを訪れている方も多い。</p> <p>11/5のイベントでは、2階にポスターやチラシを展示して事業者を紹介予定。</p>
川口会長	<p>○地元の事業者が使用されるということで、これから大きく育っていきそうですね。皆さんからご質問はありますか。よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ相談事業者合同によるセミナー・個別相談会について ◆先日10/23(日)に、2回目の合同相談会・セミナーを開催。1回目はコロナによりセミナーの開催を見送った。 ◆セミナーは、たづくり8階の映像シアターで行った。三井住友信託銀行の方による1回60分の講演を2回開催。内容は、空き家全般、遺言関連で、セミナー参加者は合計12名。 ◆合同相談会は、隣の1002号室で開催。参加者のほとんどが複数事業者へ相談し、4事業者に相談された方が最多。1組あた

	<p>り 30 分の枠で実施したが、アンケートで時間についてちょうどよいという意見や、セミナーや個別相談会の内容に満足したという声をいただいた。次の機会にアンケートの結果も報告したい。</p> <p>◆来年度からワンストップ相談窓口が本格稼働。集客に苦慮しているが、年 2 回実施するなど、多くの方が参加するよう努めたい。</p>
川口会長	○セミナーだが、2 回で 12 名はちょっと少ないですね。例年ではどのくらいでしょうか。
事務局	○ワンストップではない過去のセミナーでは多くて 20 名ほどが参加。今回はアンケートの回答者にターゲットを絞った集客で、空き家について何らかのアクションを起こしている方だと思うので、集客数が少ないが継続していくことで、回数を重ねていきたいと思います。
川口会長	○問題を抱えている、問題意識のある方が参加したということで、密度の濃い印象を受けたが、量ではなく質が大事だと思います。相談会も 8 組参加されたということで、当日相談を受けた委員の方はどのような状況だったでしょうか。
比留間委員	○建築士事務所協会への相談は、事前の申込みは 3 組で、実際に 2 組の相談がありました。今回は前回と比べて、市役所と相談者との事前の話が整理されており、担当者が前日に現地を見て利活用の可能性や対策の検討などの作業ができ、当日の相談会の 30 分で具体的な提案ができたので、相談者の満足度が高かったのではと思います。
川口会長	○かなり実態的に、まさにコンサルティングということですね。比留間委員の話で、市役所が前さばきをしてくれたとありましたが、具体的にはどういうことをされたのでしょうか。
事務局	○空き家対策事業については建築指導課と連携して取り組んでいるが、我々だけでは情報が不足しているので、建築指導課に来ている相談などの情報を突合させて、各事業者に、こういう相談が来ていますと伝えていきます。30 分という時間の中でより満足していただけるように、今後、事前の準備に力を入れていきたいと思っています。最初に電話で相談者の聞き取りをしているが、相談会場に来て、一から説明しなくてもいいように、情報共有していきたいと思っています。建築指導課の情報では、エントリーされた中に、特定空家相当と思われるものが 3 つほどあったり、道路情報の関係では、基準法の道路に接しているのか、43 条但し書きの過去の経過があるのか、その辺り

	<p>を現場を見てもらって、前段情報として事業者さんと共有できるよう、指導課と連携してきました。電話での相談はなかなか聞き取れないこともあり、今後、6事業者と連携しながら、改善を重ねて取り組んでいきます。</p>
<p>川口会長 比留間委員</p>	<p>○まさに、官民協働の模範的な事例かと思います。 ○前回もお話しましたが、相談者が何を相談したらよいか分からない状態で来られると、最初の30分で具体的な話に進めないで、ある程度選択肢を示せるくらいの話ができれば、相談に来る目的意識が明確になると思います。そこまで前さばきができればよいと思います。</p>
<p>川口会長</p>	<p>○個人情報を提供するという事は、相談者に前もって了承は得ているのですよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>○当日にも、書面で署名をいただき、この情報は6事業者間で共有しますという内容に了承を得ています。 当初の予定より参加者が1件減ったというのは、ご家族の中で、これから隣地の所有者と協議をしなければいけないのに、事業者さんの動きについての情報が漏れてしまうことを恐れたためです。そのため、市の別の窓口で相談を受けました。協議を進める上で、少しでも前に進めるお手伝いをできればと思います。</p>
<p>谷治委員</p>	<p>○3件の相談を受けました。祖父の代からの相続で空き家になっている相談者のケースでは、相談者が制度そのものを誤解されていたので、訂正し、解決策を提案したところ、多少納得をされたようでした。情報が錯綜した環境の中で、市民が正しい情報を得ているか疑問があるので、そこをコーディネートする必要があると思います。</p>
<p>増田副会長</p>	<p>○先程、30分の間で回答をするのは難しいというお話があったが、最近、ご自分でワープロで相談事項をまとめて持ってくる方も多く、こちらもそれに対する回答ができるので、満足度も高いと思います。ご自分で書いてきてくださいというのも、一つの案かと思います。</p>
<p>川口会長 増田副会長 事務局</p>	<p>○書ける人と書けない人がいますね。 ○相談に来る方は意識が高いので、割と書いてくる方が多いですね。 ○来年度からのワンストップの本格稼働に向け、斉藤委員から不動産事業者ならもっと踏み込んだ提案ができるという話もいただき、ワンストップの連絡会で、その辺りの話をさせていただきました。2月の相談会で、手塚委員が相談を受けた方に対して、リフォームしたらこれくらい、売却したらこれくらいという提案をしていただいたが、リフォームするには高すぎる、売るにはこんなに安くしか売れないのか、というところで止まってしまったが、そういうところにもう一步踏み</p>

	<p>込んでいけないかということ、連絡会の中で協議させていただきました。以前は相談の内容を共有するのは前提だったが、こういったアドバイスをしたかは、民間事業者さんとの温度差があり、共有するものではないということだったが、このワンストップの相談会に限り、各事業者がどのようなアドバイスをしたかも共有するということが了解いただきました。一つの事業者から提案してストップしている内容については、川口会長が仰ったように、市がコンシェルジュとなって一旦引き取り、他の事業者から違う提案ができるか検討したり、事業者だけで進めてしまうと営業に来ているのかと思われ兼ねないので、違うところから来ることで相場はこんなものなのかと理解していただくなど、もう一步解決に繋がる手段を取れないかと、連絡会の中ではそのようなコンセンサスが取れましたので、今後、進めていきます。</p>
狩集委員	○6事業者さんで活動されて、空き家に関する解決窓口としては、十分網羅できるという感触でしょうか。
事務局	○この相談会をきっかけに、別のところで売却が決まり、解消に繋がったものが1件あるが、相談会の事業者の中で解決に至った案件がないので、どう進めていったらよいか模索の段階です。
狩集委員	○ワンストップ窓口の目的は何なのか、例えば、他に流れたから成果ではないのかということと違う気もするので、皆さんで共有していった方がよいと思います。
谷治委員	○基本的には、目的は空き家の解消です。但し、数字だけ追いかけるとこれだけしか出ていないとなってしまうので、それだけでは違うかと思えます。
事務局	○市としては、皆さんの相談の受け皿になればいいということ、実績もあれば尚よいところです。そうは言っても、実績ばかりを追い求めるものではないということをベースに進めていきたいと思えます。
	<p>狩集委員のお話の課題的な要素としては、今回、1件、ご実家をウクライナに活用したいという方がありました。利活用したいというときに、どう任せられるか、空き家を運営できるような人的サポートなど、我々も実証実験を進めているところだが、利活用側により情報を提供できる方法が必要だと感じました。</p>
川口会長	○狩集委員のお話のとおり、実績を迫及しすぎると、場合によっては、需給圧迫にもなりますし、違うような使い方をされる恐れもあるので、慎重に進めたほうがよいと思います。先程のウクライナの件での公益利用については、民間には手が出ないところなので、市役所が頑

比留間委員	張れる部分かと思います。 ○参考事例ですが、相談に来られた方で、資産の保全措置的な考え方で、定期借地権を利用して20年後に自分の子供たちに相続したい、その間を誰かに使ってもらいたいという方がいます。そういう方に向けて、住宅困窮者向けの低家賃のシェアハウスなり、福祉施設関連で使うご提案をすれば、検討したいという要望も出てくるのではという感触を、この相談会で持ちました。今後の相談の中に、居住支援協議会さんや社協さんのバリエーションを加えていくとよいのかと思います。
佐藤委員	○富士見町の古い一軒家を住宅課から紹介され、再利用して、グループホームなり福祉施設として使えないかという話が進んでいたが、福祉団体のの方が、建築基準を満たせないので建替えをして使わせてほしいという交渉をしています。そういうところで、住宅課と連携していければ、福祉活動にも使えるのかと思います。
斉藤委員	○売却額はいくらか、リフォーム代はいくらか、借地権なら地代はいくらか、どうしても30分だとなぜこの金額になるかは語れないところはありますが、金額の話はついて回る話だと思いました。
川口会長	○具体的に話を進めた段階で、どこから民間の事業者を引き継ぐかの線引きを考える必要があると思います。他にご意見がなければ、議題に進みます。
	4 議題 (1) 空き家等対策計画の改定について ・改定原案について 【資料 1-1, 1-2】の説明を行った。
事務局	
川口会長	○少し、具体的な実施目標1から5について、説明をお願いします。
事務局	◆実施目標の説明
川口会長	○第4章の実施体制、これは、調布市という固有名前を外したら、どこでも通用する内容という感じがして、ここは庁内で議論されたほうがいいかなと、少し一般論に流れているイメージを持ちました。 実施目標の1から、皆さまの感想はいかがでしょうか。
狩集委員	○この計画の冊子は、どのくらい印刷してどこに配布、設置するのでしょうか。

事務局	○部数は、紙ベースよりもデータベースで考えていますが、冊子は1100部を確保します。市のホームページに up して、見ていただけるよう整えていきます。
狩集委員	○以前見せていただいた日野市の取組に関する市民向けの冊子とは毛色は違うのでしょうか。あくまで庁内の計画を両建てで、一般の方に見せるということであれば、例えば、調布市の取組の後に、富士見ベースしか載っていないが、LINEのトークイベントも行っているし、それを前提に実施目標を説明しているので、写真を入れた方がいいと思います。空き家バンクも文字では書いてあるがここに載っていない、富士見ベースに関しての事業の説明が23頁のコラムにあるが、3つの事業者がどんなことを行っているのかを多少10頁以降でイメージができればいいと思います。
川口会長	○計画では、PDF等でホームページに up し、紙媒体にして配布するということですね。
比留間委員	○25頁のプラットホームの絵について、空き家の情報が市役所の各課に入ってくると思うが、それを課題と捉えて方向づけを出すとするれば、○の中に市と入っている図が真ん中に入った方がいいのではないかと思います。そこで強くリーダーシップを取っていくというスタイルを見せた方が、皆がついてくるのではないのでしょうか。 24頁の5 空き家等利活用モデルの構築に「利活用促進につながる助成制度の創設」とあるが、具体的にどんな素案があるのでしょうか。
事務局	○富士見ベースで課題になったのが改修費です。良い状態の住宅だったが、それでも手摺を付けるなど改修費が掛かりました。空き家の利活用ではそこがまず課題になるので、スタートアップの改修助成を来年度、予算要望して進めていきます。
比留間委員	○ご提案だが、6団体で行っている相談会の中で、最初の30分は無料という話が以前ありました。具体的な資料なり数字を出そうとするとコストが伴ってきます。今、耐震診断のお手伝いをしているが、お客様が助成金を受けて、我々がいただく費用の中にそれが含まれています。不動産活用ということで、マーケティングのコストが出てきたときの充当できる費用としての助成制度のメニューがあると、お客さんが入ってきやすいのではないのでしょうか。ワンストップの流通促進の関係でしょうか。物件をマーケットに出すにしても、利活用の方向性の具体的な資料の作成にはコストが掛かるので、そのコストを対象に、お客さん向けに助成金を出すということです。

川口会長	○プラットフォームの無料相談の後、そこで終わるわけではないので、さらに深い相談は事業者がビジネスベースで行います、という線引きがあり、ビジネスベースになった場合、負担が心配なので、その方々へ補助金を出すということですね。改修費用を来年度予算でという話だが、それは、こういうところで目指しますと書くと、先走って、役所としてはまずいのでしょうか。
事務局	○やはり計画あつての行政ですので、少し滲み出さないと次の予算要望には繋がらないというところで書いています。もう少し強くというところもあるかもしれないが、市の財政も厳しい状況なので、これからの予算協議の中で整理をしていきたいと思います。 比留間委員からのお話のワンストップから次なる事業者に繋げていく件だが、ワンストップ事業者が連携事業者として登録いただき、次なる宅建業者や司法書士とアライアンスを組んでもらっています。どの範囲を市が支援できるかは難しいところであるが、入り口の相談で、こういう選択肢がありますよ、宅建業者をご紹介しますよ、というところまでは、各事業者さんが担える部分です。相談を受ける際、アライアンスを組んでいること、ご紹介できますよということ、もう少し全面に出しながら、近隣相場の妥当な金額の見積もりが成功報酬であれば、そこの提案まではいけますよ、ということ、ワンストップ事業者さんがお伝えできるなど、助成金を含めて整理したいと思います。
増田副会長	○市が民間事業者との橋渡しをするのは、あまり好ましくないと思います。例えば、建築士業として比留間委員がご相談を受けた場合、さらに相談したいということであれば、建築士協会に繋ぎ、相談者がこの間ご相談した比留間さんに相談したいということであれば、建築士協会を通して、比留間委員に繋げるとするのがよいと思います。直接、市から比留間さんの連絡先を教えると、市に最終的な責任が出てくると思うので、そこは線引きするべきかと思います。
事務局	○プラットフォームの絵の中に市が控えめに入っているのは、まさしくそういうことです。市が全てをコーディネートできないので、民間の力を借りる内容かと思います。我々が事業者を選定できない立場もあり、この辺りを協議会で議論して、どのような形がよいか検討したいと思います。ワンストップだけではなく、相談を受けた事例を協議会で検討していただき、運用方法を考えたいと思います。
手塚委員	○先程の価格の査定書の作成費用の件だが、宅建業法的に査定書をつくるのに費用は貰えないです。不動産鑑定士という資格の人が、鑑定評

事務局	<p>価書を出す場合に報酬を貰えます。価格査定書作成レベルでは費用は取れません。不動産会社は通常無料で査定書を作成して、価格を参考にしてもらいます。不動産会社は、売った時の手数料でその作成費用を賄っています。建築については分からないが、図面など作成すると費用が発生するかもしれません。比留間委員のご相談で価格査定が専門外ということであれば、相談者の同意の上、斉藤委員や私どもとか空き家相談会の専門家に相談して価格査定を出していくという流れになると思います。</p> <p>○手塚委員が相談者にご提示いただいた額が、協力店さんの中で一番高い金額を出したと伺いました。一社に限定しているものではないと伺ったが、相談者は本当にそうなのかと思うかもしれません。個人情報の提供に注意が必要だが、いい連携が取れるように、また、比較できる資料を出せるとよいと思います。比留間委員の図面作成は、費用が掛かるかと思っています。</p>
比留間委員	<p>○助成制度があるということで、相談者が安心感を得ます。私が市を真ん中に入れた方がよいのではと申し上げたのも、相談者が安心してここに入ってこられる流れ、そのバリューが大きいかと思っています。</p>
事務局	<p>○市がコンシェルジュ的に入口をコーディネートしていく役割は、当面必要だと考えています。そこで、皆さんと検討を重ねながら、プラットフォームをつかっていきたいと思っています。市民の安心に繋がるような対応を、ご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。</p>
川口会長	<p>○比留間委員のご意見で、プラットフォームの図では、市は1プレイヤーだが、そうではないのではないかということですね。コンシェルジュは無料で相談を受け、それぞれのお店を紹介して、お店は正当な料金を請求する、そういう意味とは、この図は少し違うということですね。</p>
事務局	<p>○少し修正します。</p>
比留間委員	<p>○不動産事業的に考えると、市は中央には入らないですね。しかし、福祉関連の有効活用という、福祉の部分に限って言えば、むしろ中央にいない方がいいのかと思います。ビジネスライクに捉えない方がよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>○たしかに、これから居住支援、セーフティネットやウクライナ避難の受け皿等、福祉関連の連携が高まってくると思います。そこを市がコーディネートして市内はじめ関係団体と連携していきます。一方で、富士見ベースのように、チャレンジショップなど民間で回せるようなところについてはサポートはしますが、市の立ち位置を見出していきます。</p>

<p>齊藤委員</p>	<p>たいと思います。</p> <p>○業者の選定というお話だが、宅建協会は毎週金曜 13 時～16 時まで、2 階の不動産取引相談に当番で来るが、身分を明かしてはいけないことになっています。相談者は市の職員だと思っています。営業活動をしてはいけないと厳しく言われています。宅建協会は、相談がきても宅建協会の名簿をお渡しするところまでで、そこから先の選定はお客様が決めることになっています。そういう方法であれば、宅建協会に関しては、問題はありません。</p> <p>25 頁の図だが、宅建士という名称は宅地建物取引士の略だと思いが、一般的でないので、正式名称をお願いします。</p>
<p>川口会長</p>	<p>○住宅は、営利事業の住宅市場と非営利事業の公益事業の二つに分かれます。非営利の中に、住宅のない人に手を差し伸べるという住宅福祉があるが、もう一つ、ソーシャルビジネスも立派な公益事業です。富士見ベースに入っている方々は、お金儲けをしようということではなくて、民間ベースの営利企業ではないし、福祉でもない、その辺はきちんと書き分けたほうがよいと思います。営利のマーケットと福祉は、皆さんご存じだが、これから大事なものは、ソーシャルビジネス的なものをどう広げていくかにあるのではないのでしょうか。その辺の文言を使っていただければと思います。</p> <p>28 頁の図は整理するのに非常によいが、これをもっと前へ持ってきて、第 3 章の 15 頁の後にするとよいのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○課題から理念にあって、実施目標にあって、最後に総括で見られるような形で後ろにしたのだが、前の方がよいのでしょうか。</p>
<p>川口会長</p>	<p>○前に持ってきて、詳しくは何頁を参照といったほうが、最初から見ていく人には、見易いと思いますが、趣味の問題かもしれません。</p>
<p>事務局</p>	<p>○ここから頁が飛んで見えるように繋げると、確かに前にあった方が分かり易いと思います。</p>
<p>川口会長 比留間委員</p>	<p>○他にご意見はありますか。</p> <p>○空き家の発生する最初の段階、オーナーさんが施設に入る、入院するという段階で空き家になるということは、社協さんに最先端の情報があるのかと思うが、そこから、このプラットフォームの中に情報が入ってくるというのは、個人情報で難しいのでしょうか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>○社協の組織内でも色々な相談機関を持っていますが、やはり個人情報の関係で、組織内としても、係間を通した個人情報のやり取りが難しいです。社協が持っている個人情報をこの協議会にどこまで持ってこられるかは難しいと思います。</p>

比留間委員	○それが、個人を支援するんだという趣旨の活動になっていけばよいが、ビジネスライクにしてしまうと、個人情報という話になってきますよね。そこのバリアーが上手に外せないのかと思うのですが。
事務局	○先日、居住支援協議会の会長になられる齊藤委員と一緒に、精神科の病院に訪問し、障がい者の居住支援について意見交換をしてきました。話の中で、空き家の活用についても先生方からご意見をいただきました。包括支援センター、社協、高齢福祉課をはじめ、病院とのいい連携ができないかと思っています。個人情報の取り扱いも厳しくて、障がい者の福祉側のデータを共有するにあたり、それぞれのセクションで本人の同意が必要となります。包括、ソーシャルワーカー、病院などに、そういう機会を通じて、住宅課やワンストップ窓口、空き家になることが予見できる段階でご相談いただけるようなご案内を最低限していけたらということで、17頁、民間企業との連携で悉皆調査だけでなく、水道事業者から半年間閉栓している情報をいただいているので、これらにどうアプローチできるかというところが一点です。また、その下に記載の関係部署との連携、ここを深めていきたいと思っています。福祉施設に入らざるを得ないときに、空き家となる状態がスタートしますので、そこで維持管理、適正管理について、個人情報の壁はあるが、各課とどう連携できるかトライをしていきたいと思っています。
川口会長	○先程の狩集委員の第2章で、これまで実施してきたことで富士見ベースが載っているが、あまりうまくいかなかったとはいえ、LINE連携などがありましたよね。それらの写真を入れると賑やかになるのではと思います。
事務局	○これまでの積み上げを少しお見せできるようにしたいと思います。LINEの行く末が微妙でして、小さめに工夫して載せたいと思います。
川口会長	○9頁で、写真を入れるといいと思います。ここに載せているのは、今後実施していくものを中心に選んでいるので、うまくいかなかったものも含めて、やりましたよということはおかしくはないと思います。
谷治委員	○相談会やセミナーを実施したということを書いてもいいと思います。
川口会長	○あるいは、毎回のポスターなどを写真で載せてもいいですね。
谷治委員	○市民から見たらどこが窓口なのか分からないので、図に建築指導課とか住宅課と入れてはどうでしょうか。
事務局	○できればもっと全庁的のところもありますし、細かく書いてしまうと少し煩雑かなとも思います。今は、住宅課と指導課ですが、今

川口会長	<p>後は福祉などとも連携していきたいということも含めています。</p> <p>○そうは言っても、あまり限定して書いてしまうと、広がりが薄くなってしまいますので、オール調布でというイメージは出していきたいと思えます。</p> <p>○この会議の後でも、いつ頃までなら意見を反映させることが可能でしょうか。</p>
事務局	<p>○11月中に庁内の各部署で内容の確認があり、11月中旬にまとめて12月のパブリックコメントにと思っていますので、それくらいまでにいただければと思います。</p>
川口会長	<p>○微調整は11月中旬までに、お気づきの点があれば声をお寄せいただきたいと思いますが、概ね、この協議会としては、この改定版でご異論はございませんでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>○その他、日程調整について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>5 その他</p> <p>第4回空き家等対策推進協議会の日程調整について</p> <p>◆次回は、2月中旬に予定している。近くなれば、候補日を出させていただくので、お願いしたい。</p>
川口会長	<p>○事務局の都合で絶対だめな日程はありますか。2月13の週が現実的です。</p>
事務局	<p>○その辺りでお願いいたします。</p> <p>○長時間にわたり、ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえて資料を作成し、改めてご確認いただけるよう進めて参ります。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>